

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	子ども家庭課
委 託 業 務 名	母子父子寡婦福祉資金貸付システムソフトウェア保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	母子父子寡婦福祉資金貸付システムを円滑に運用するためのソフトウェア保守 (1) システム保守に関する作業 (2) マイナンバー対応保守に関する作業 (3) 資源活用に関する指導 (4) 運用面における指導 (5) 障害時における復旧方法等の指導 (6) 月次更新等、システム維持上重要な操作方法の指導及び教育
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 金 額	1,346,400円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕大津市浜大津一丁目4番12号 〔名 称〕キシステム株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	キシステム株式会社は、運用及び保守を含めた当該システム導入に係る企画提案協議において、最優良業者として決定されている。よって、本市の同システムの運用サポートが行うことができる業者は、同社1者に限定されている。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。